

ご意見	主な該当箇所	回答
第2編「全市的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針（マスタープラン）」		
1. 全市的なユニバーサルデザインのまちづくりの基本方針		
1.4 心のバリアフリーの推進		
<p>・神戸駅にはストリートピアノがあり、自由に弾いて、来訪者が聞いて楽しむ仕組みがある。発達障害や自閉症の方でもピアノに慣れ親しむことができる。障害のある人もない人も楽しめる仕組みを取り入れてほしい。</p>	(1)市民の理解を深めるための啓発活動の推進	21頁 「障害当事者等も含めた多様な市民が共に参加し、楽しむことができるイベント等の交流の機会を設け」と追記しました。本市では、「ユニバーサルフットサル」をはじめとして、障害のある人もない人も一緒に参加でき、楽しむことができる行事や事業を実施しています。頂いたご意見を参考に、今後もそうした機会の創出に取り組んでいきます。
1.5 ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な情報提供		
<p>・バリアフリーマップ等をつくっても継承されないことがよくある。事業の進捗状況をオープンな状態で「見える化」して継承してほしい。</p>	(1)バリアフリーマップの作成・活用	23頁 「マップ作成後も、マップ掲載内容の更新や追加情報の収集が継続的に行えるような体制の構築を検討します」と記載しています。今後の検討の参考にさせていただきます。
<p>・「(3)イベント時の情報提供への配慮」について、民間団体等が開催するイベントにおいても、主催者には情報保障をお願いしたい。</p>	(3)イベント時の情報提供への配慮	24頁 民間団体等が開催するイベントにおいても情報保障への配慮が行われるよう、啓発や助成等の取組を進めていきます。
<p>・「(4)市内のバリアフリーの取組事例の紹介」は、市民だけでなく、鉄道事業者等も新しい取組をしているので、それをシェアしながら広めるための仕組みを「見える化」してほしい。</p>	(4)市内のバリアフリーの取組事例の紹介	24頁 「市内の優良事例を紹介する取組を実施していきます」と記載しており、ご意見を参考に、取組を進めていきます。
1.6 ユニバーサルツーリズムの推進		
<p>・健康づくりのために外に出ることは重要。冬でも出かけたくなるような仕組みなど、高齢者が引きこもらなくなるよう協力をお願いしたい。</p>	1.6ユニバーサルツーリズムの推進	25頁 高齢者や当事者の方々を含めた全ての市民や来訪者が明石の魅力を楽しむことができるユニバーサルツーリズムの取組を進めていきます。
<p>・「(1)明石の魅力を楽しむ環境整備」のタイトルに「五感で楽しむ」を含めてはどうか。</p> <p>・「環境整備」はハードのイメージなので、ソフトも含まれることを意識し、「明石の魅力を五感で楽しむ環境整備、合理的配慮、新たな文化の発信」としてはどうか。</p>	(1)明石の魅力を五感で楽しむ環境整備	25頁 ご指摘を参考に、タイトルを「明石の魅力を五感で楽しむ環境づくり」と変更しました。また、1.6(1)をソフト施策を含めた記載に文章を修正するとともに、1.6リード文にも追記しました。
<p>・「(2)(仮称)ユニバーサルツーリズムセンターの活用」に推進体制を加えてはどうか。当事者、官民連携、NPOや市民団体との連携を明確に位置付けてほしい。</p>	(4)推進体制の整備	25頁 新たに(4)推進体制の整備を項目立てしました。また、本文(1)～(3)にも、関係者との協力について記載しています。
<p>・(仮称)インクルーシブ条例の部会でも、当事者目線で観光ルートを提案してほしいという意見がある。</p>	(3)当事者のニーズに応じた観光情報等の提供	25頁 「当事者視点による」ユニバーサル観光資源の発掘・活用に取り組む旨を追記しました。
1.7 災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり		
<p>・「(1)地域防災ネットワークづくり」は、「当事者が参画した」地域防災ネットワークづくりとして頂きたい。個々の施策で当事者参画がされることの位置づけが重要。</p> <p>・避難経路もそうだが、地震時にマンションのエレベーターが止まり移動できなかったという話も聞いた。そのあたりも含めた、当事者参画の地域防災ネットワークを構築頂きたい。</p>	(1)当事者参画と支え合いによる地域防災ネットワークづくり (2)避難計画作成の推進	26頁 ご指摘を参考に、タイトルを「(1)当事者参画と支え合いによる地域防災ネットワークづくり」と変更するとともに、本文に当事者参画の内容を追記しました。また、「(2)避難計画作成の推進」と新たに項目を追加しました。
<p>・駅中心も大事だが、地域によっては、小中学校の避難経路がバリアフリーであると避難しやすいので、そのあたりを丁寧に記載いただきたい。</p>	(7)非常時や災害時に備えた道路の安全性や防災性の向上	26頁 (1)に「避難時に危険な場所の改善等を推進」する旨、追記しました。また(7)には、「主たる避難経路にもなる通学路の安全性向上等」と追記しました。

ご意見	主な該当箇所	回答
3. バリアフリー化の優先的な促進が必要な地区（移動等円滑化促進地区）の設定		
3.1 バリアフリー化の優先的な促進が必要な地区（移動等円滑化促進地区）の設定		
<p>・「(2)今後の移動等円滑化促進地区の設定・変更」の「②地域発案による地区設定」、「③駅周辺以外での地区設定」が項の最初にあることが重要ではないか。国のガイドラインの設定要件が先に記載されていたら自由な住民提案ができなくなるため、ガイドラインの内容は参考としてはどうか。</p> <p>・高齢化、人口減少を考慮すると地域発案の地区設定が大事となる。地域発の移動の改善やユニバーサルデザインの施設について地域の声を行政がサポートすることが重要。</p> <p>・駅以外の地区設定のご意見もあるが、絞り込みが大事。駅周辺だけでも課題がたくさんある。まずは人が集まる駅をクリアしてからの話ではないか。</p> <p>・優先する施設、ルートを定めれば、必然的に地区の範囲も決まるのでは。まずは、多くの人々が利用する駅を中心とし、一定の合理性のもと、移動等円滑化促進地区を定めるべきではないか。</p> <p>・駅周辺のバリアフリー整備は行われているが、来年度からは駅から離れたところのバリアフリーを考えていただきたい。</p>	<p>3.1地区設定の考え方 3.2「移動等円滑化促進地区」の設定</p>	<p>本項の構成を見直しました</p> <p>本計画の第1編、第2編に記載しているとおり、地域から地区設定の提案があれば、地域の状況や提案を踏まえて協議会で検討する方針です。</p> <p>効果的に取組を進めるためには、優先順位を定めることが必要と考えています。本計画策定段階では、まずは、鉄道駅周辺を中心に促進地区を設定し、面的なバリアフリー化を進めていきます。</p> <p>本計画は全市域の方針を記載していますので、緊急を要する箇所や要望の高い箇所は全市方針に基づき対応していきます。また、鉄道駅以外の促進地区設定についても検討します。</p>
4. 移動等円滑化促進地区のまちづくりに関する方針		
<p>・バリアフリー法の枠組みでは、移動等円滑化促進地区を設定してから重点整備地区を設定する。促進地区を広く設定し、その中から重点整備地区を設定することになるので、住民目線から今回の地区設定で問題ないのか、確認いただきたい。</p>	<p>4. 移動等円滑化促進地区のまちづくりに関する方針</p>	<p>33頁 ～ 54頁</p> <p>本協議会、まち歩き点検、アンケート調査、協議会委員や当事者団体へのヒアリング、パブリックコメントを通じて市民・当事者等の意見を収集し、本計画を検討しています。計画策定後も、まち歩きの開催等を通じて、地域の意見を反映した地区の見直しや計画内容の検討を行います。</p>
4.1 JR朝霧駅周辺地区		
<p>・学校が駅の北側にあるが、本資料の案では南側だけのエリア設定である。駅の北側のバリアフリー化に対する住民提案もあるのではないかと考える。</p> <p>・「ラ・ムー」への経路の整備と、北側の整備が必要ではないか。</p>	<p>4.1 JR朝霧駅周辺地区</p>	<p>33頁 ～ 34頁</p> <p>・朝霧駅の北側について、地域団体にお伺いしたところ、「生活圏としては朝霧駅と直結していない」とのご意見を確認しています。引き続き、地域団体との意見交換等を行っていきたく考えています。</p> <p>・「ラ・ムー」への経路整備については、基本構想の検討段階において、事業者とも調整を図っていきたく考えています。</p>
4.5 JR魚住駅周辺地区		
<p>・勾配が厳しい経路もある。地域のまちづくり協議会等に意見を頂く必要があるのではないかと。</p>	<p>4.5 JR魚住駅周辺地区</p>	<p>41頁 ～ 42頁</p> <p>現地確認を再度行い、地域団体にも確認しましたが、ご提案があったルートは、生活関連経路候補としている道路よりも勾配が緩やかであるものの、歩道と車道が分離されておらず、また踏切があることから危険性が高いと考えております。なお、生活関連経路候補としている道路には、手すりや助け合いを喚起する看板や手すりを設置しており、勾配が厳しい点についての配慮をさせていただいております。</p>

2019年度 第3回協議会・追加ヒアリング時に頂いたご意見

資料③

ご意見	主な該当箇所		回答
計画全般に関わるご意見			
<p>・第3回協議会において、地区設定の考え方等、当事者の方を中心に意見を十分にもらうべきである。</p>	-	-	<p>第3回協議会終了後に、改めて委員全員にヒアリングを実施しました。</p>
<p>・就労環境のバリアフリー化について可能であれば、民間施設も含めて盛り込んでほしい。これまでのバリアフリー施策は公共交通に偏っている。障害者の方でも就労できる職場環境が必要。</p>	-	-	<p>就労環境のバリアフリー化を促進するため、民間事業者の意識向上に向けた啓発等の取組を検討していきます。</p>
<p>・学校は地域にとっても重要な施設である。学校の記載をもっと強調しても良いのではないか。</p>	-	19頁	<p>学校は、災害時には避難所となることから、①のタイトルと「学校等の公共施設のバリアフリー化の促進」とし、本文の記載においても強調しています。</p>
<p>・地域福祉計画が作成されていて、高齢者が集まるサロンが目玉となっている。自立支援系の民間施設など、福祉分野の施設についても周辺の道路をバリアフリー化してもらうことや、その仕組みづくりについて掲載することを検討願いたい。</p>	-	-	<p>明石市地域福祉計画を関連計画に位置付けるとともに、地域福祉計画に拠点として位置づけられている地域総合支援センターを生活関連施設として設定しています。地域福祉計画見直し時には、ご指摘のご意見を参考にさせていただくとともに、関係部局と連携しながら計画の推進や見直しを行います。</p>
<p>・子供会、PTAも減り、自治会も少なくなっている。地域を活性化することが大事。また、ゴミの処理は自治会にまかせ、それ以外は市が指定して処理するようにしないとイケない。</p>	-	-	<p>地域と連携したユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくことが、地域の活性化につながると考えます。</p>
計画策定のスケジュールに関わるご意見			
<p>・大きな議論が残っているなら、時間をかけて、計画を策定したほうが良い。ただし、まちあるき等で一定の課題は見つかっており、取組むことができる箇所は順次進めてほしい。 ・予算に限りがあるため、優先順位をつけて取組を進めていく方が良い。計画は早く策定して、できるところから進めてほしい。</p>	-	-	<p>頂いたご意見を参考にしながら、計画策定を進め、合わせて事業化が可能な範囲から、順次課題の解決に向けて進めて参ります。</p>
会議の運営に関するご意見			
<p>・意見交換がより活発化するよう、グループワーク形式で意見交換が出来れば良いのではないか。 ・協議会の時間が2時間では参加人数から考えると不十分で、時間を増やしても良いのではないか。 ・個別に意見交換を行う方が話しやすいので、随時設定してほしい。</p>	-	-	<p>頂いたご意見を参考にしながら、より効果的な議論が出来るよう、協議会の進め方について検討させていただきます。</p>